

陸上貨物取扱業における作業床、歩み板を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	9～10	事業場倉庫において、資材等の整理作業中、重さ20kg程度の塗料缶を持ち上げ移動させる際に手を滑らせてバランスを崩し転倒、右手首・右ひじを強打し骨折した。	59	—
1	3～4	弊社内でケース出荷作業を実施中に、てんかんの発作を起こし意識を失い、床に倒れ、右肩を強打した。	23～	50～99
3	0～1	ホームに車両が接車後、停車したと思って積み込みを開始しようとしたが、ドライバーは車両の向きが斜めになっていたため前進を行った。その際、本人は積み込みを開始していたため、ホームから転落してしまった。	22	10～29
4	19～20	翌日配送の荷物を積み終え、運転席に戻ろうとトラック接車バースより地面に飛び降りた際、落ちていた木片に右足が乗り、バランスを崩し足を捻った。	52	10～29
5	17～18	ピッキング作業中、重量ラック1段目ロケーションに商品がなく3段目リザーブ商品置き場に対象商品があることを目視で確認した。本来であればリフトマンがフォークリフトにて商品を降ろすところ、対象パート社員は出荷時間等で焦りが生じて自力でラック2段目に登り3段目リザーブ商品に手を伸ばし取ろうとし、バランスを崩し落下し、頸椎捻挫、腰部打撲、後頭部打撲を負った。事故発生時、本人の意識はあり、自力で動ける状態であった。頭部の確認（瘤が出来ていた）後、休憩所へ移動し様子を見た。	43	30～49
	13	事業場内にて荷物の仕分け作業中、パレットに荷物を持って載せる際、床に置いてあ		30

5	～ 14	る空のパレットに足を滑らせ左手から地面に着き、左手甲を痛めた。	26	～ 49
9	9 ～ 10	センター内に於いて、出荷作業中、棚の3段目（高さ170cm）から製品を取ろうと2段目（高さ85cm）に足を掛けたところ踏み外して、足元にあった台車の取っ手にまたがるように落下し、股間を強打し負傷したものの。	31	30 ～ 49
9	2 ～ 3	到着業務での逆走中、引き漏れの荷物を対岸の引き込みローラーに押し込もうとした際に、ステップ上でバランスを崩し右足を外側に若干捻った状態で着いてしまい、小指付近に体重がかかり、小指の付け根付近を痛めたものである。	46	30 ～ 49
9	15 ～ 16	倉庫内において、左手にピッキングリストを持ち商品をピッキング業務中、右足を滑らせ尻もちをつく体勢で転倒した、その際、床に右手をつき負傷した。	48	10 ～ 29
10	14 ～ 15	倉庫内にてピッキング中に足を滑らせ後方に転倒。商品を持っていた為、右手のみ床につき右手首を骨折。	50	1 ～ 9

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html